

## 第5回漁業技能実習事業協議会（書面開催） （議事要旨）

1. 開催期間：令和2年11月12日～11月18日

2. 決議の日：令和2年11月18日

3. 出席者：

一般社団法人大日本水産会  
全国漁業協同組合連合会  
一般社団法人全国近海かつお・まぐろ漁業協会  
一般社団法人全国底曳網漁業連合会  
一般社団法人全国いか釣り漁業協会  
一般社団法人全国まき網漁業協会  
一般社団法人日本定置漁業協会  
海士町  
全国金目鯛底はえ縄漁業者協会  
全国かじき等流網漁業協議会  
全国さんま棒受網協会  
全日本海員組合  
出入国在留管理庁在留管理課  
厚生労働省人材開発統括官参事官室  
国土交通省海事局  
外国人技能実習機構  
公益社団法人国際人材協力機構  
一般社団法人全国海水養魚協会  
農林水産省 経営局 就農・女性課  
水産庁

4. 議事要旨：

- (1) 技能実習制度の実施状況に係る情報共有（報告）
- (2) 漁業技能実習事業協議会組織運営要領（改正）
- (3) 漁船漁業職種・作業に係る団体監理型技能実習生の待遇について講じる措置等（改正）

事務局より出席者に対し、会議資料を送付したうえで事務連絡に基づき、技能実習制度の実施状況に係る情報の報告を行うとともに、漁業技能実習事業協議会決定第1号及び、漁業技能実習事業協議会決定第2号第3条別表の改正について諮ったところ、異議ない旨の回答が得られた。

以上